

区分・種別	国宝(工芸品)		
名 称	おもだかおどしよろい 沢瀉威鎧 1領 かぶと おおそでつき 兜、大袖付(金具廻革所欠失)		
所 在 地	越智郡大三島町宮浦		
所 有 者	大山祇神社	管 理 団 体	
指定年月日	明治34年3月27日 国 昭和29年3月20日 国宝		
解 説	非常に幅広の革こざね小札に各々3行ずつの孔をあけ、3枚重ねにし、細い革紐で横綴じにし、揺組ゆるぎぐみにしている。生漆を薄く塗り、三手打のやや細い萌黄もえぎ、黄、紅染めの網糸で沢瀉をかたどり縦取りの手法により威している。耳糸、畦目うなめ、菱縫糸は同様の紅染め糸が施してある。後背の逆板中央には金銅酢漿文の座金かたばみに切りこがしらきりこがしら かんだいかんだい あげまきあげまき わわを付している。金具回り、革所はなくなっている。 兜鉢かぶとばちは鉄板金をはぎ合わせ、鉄の空星からぼしを八方に打ってある。 このような威しの手法は後代には全くみられない。古墳出土の挂甲けいこうの残欠や正倉院御物の挂甲残欠に共通点があるにすぎず、現存遺品としては、法隆寺献納宝物の沢瀉威鎧の雛型があるだけである。平安時代初期の製作で現存鎧の最古のもので、本邦式正鎧しきしょうの発生時の姿を示す貴重な遺品である。		

